

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先)京都府知事	令和5年7月20日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区三田3丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 日本板硝子株式会社 代表執行役 細沼 宗浩

環境マネジメントシステムの名称	ISO14001
適用範囲	日本板硝子株式会社 京都事業所 株式会社 栃木日本板硝子
導入年月日	2000年2月1日
認証番号	12 104 21918/46 TMS
基本方針	日本板硝子株式会社舞鶴事業所は、海と山に囲まれた豊かな自然環境の中で生産活動を行っている。我々は地域社会から敬愛される事業所を目指し、豊かな自然環境と企業活動の両立を図る。そのため事業運営のあらゆる活動において、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを初め、その他あらゆる環境負荷要因に対する軽減活動を継続的に推進し、全社環境方針を具体的に実現する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	CO2排出原単位の削減・・・前年度比 1%以上削減 ゼロエミの維持(リサイクル率)・・・99%以上 環境クレーム・・・ゼロ
目標を達成するための取組の内容	①ISO14001マネジメントシステムの継続的改善 ②分別の徹底による産業廃棄物の削減 ③生産性向上によるエネルギー使用の効率化 ④省エネ活動の活発化 ⑤リスクマネジメントの推進 ⑥地域環境対策の実施
目標を達成するための取組の進捗状況	①ISO14001マネジメントシステムの継続的改善：予定通り実施できた ②分別の徹底による産業廃棄物の削減：予定通り実施できた ③生産性向上によるエネルギー使用の効率化：定期修繕目前にて効率悪化 ④省エネ活動の活発化：予定通り実施できた ⑤リスクマネジメントの推進：予定通り実施できた ⑥地域環境対策の実施：予定通り実施できた
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	コロナウイルスにより、休業を行ったが、ガラス溶解窯の定期修繕によりエネルギー効率が改善され、合わせて燃料転換も完了した。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法令に関する遵守状況に関しては、1ヶ月に1回確認を行なっている。現状、違反及び行政からの指摘は受けていない。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境マネジメントシステム運用面では、環境内部監査を通じて計画通りに実施できていることを確認できた。また、見直しについても特になかった。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。